

意見書案第2号

防災・減災に資するインフラ整備促進のための財源確保等具体的な対策
を求める意見書（案）

上記の意見書を関係方面に提出されたく、別紙のとおり加東市議会会議規則第14
条第3項の規定により提出します。

平成30年12月25日提出

加東市議会産業厚生常任委員会
委員長 桑 村 繁 則

防災・減災に資するインフラ整備促進のための財源確保等具体的な対策を求める意見書

近年、豪雨や地震による大規模災害が頻発している。本年だけでも、6月の大阪府北部地震、7月豪雨、8月の台風第20号、9月の台風第21号、さらには北海道胆振東部地震が大きな被害を引き起こした。海水温上昇によるスーパー台風発生の可能性が高まるとともに、南海トラフ地震の発生確率が70～80%に引き上げられるなど、大規模災害はいつ起きても不思議ではない状況にあり、防災・減災に対する取組を最大限加速させる必要がある。

本年6月に土木学会が発表した『『国難』をもたらす巨大災害対策についての技術検討報告書』では、事前に公共インフラ対策を行うことにより、経済被害が3分の1から6割程度軽減できることが示された。

また、平成16年台風23号洪水では、加古川流域で1,600戸以上の家屋が浸水するなど甚大な被害が発生したが、7月豪雨では、台風23号洪水の再度災害防止を目標とする河道掘削や築堤などの防災対策の効果が発揮され、大幅に被害が軽減された。

このことから、災害被害の軽減、災害後の経済活動の迅速な復旧につながるインフラの整備、老朽化対策、適正な維持管理を更に推進していく必要がある。

よって、国におかれては、防災・減災対策をより一層強力に進めるため、下記事項に取り組まれるよう強く要望する。

記

- 1 発生確率が高まる南海トラフ地震や、播磨地域を中心に大規模被害が想定される山崎断層地震に備えた「事前防災」の観点から、対策に必要となる予算措置を講ずること。
- 2 平成30年7月豪雨、台風第21号など、激甚化・多発化する災害を踏まえ、防災事業を計画的に実施していくため、治水対策、土砂災害対策、道路防災対策等に必要となる予算措置を講ずること。
- 3 災害時の機能保全、安全性確保の観点からも、喫緊の課題となっている道路橋をはじめとする社会基盤施設の老朽化対策や適正な維持管理に必要な予算措置を講ずること。
- 4 「国難」をもたらす巨大災害に備え、発災後の救援支援活動への支障や社会経済活動の機能不全などを回避するために必要となる一般国道175号等の交通・運輸基盤の整備を促進すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 30 年 12 月 25 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

内閣官房長官

総務大臣

財務大臣

農林水産大臣

国土交通大臣

内閣府特命担当大臣（防災） 様

加東市議会議長 小 紫 泰 良